

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	1	1-1 2	金子字市場下	1456 3	
			〃	1457 1	
〃	2	1-1 3	〃	1452	
〃	3	1-1 4	〃	1456 1	
〃	4	1-2 1	〃	1455 1	
〃	5	1-2 2	〃	1454	
〃	6	1-2 3	金子字坊村向	1704 1	
〃	7	1-3 1	金子字市場下	1451 1	
			〃	1453 1	
〃	8	1-3 3	金子字坊村向	1686 1	
〃	9	1-3 4	〃	1704 4	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考	
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番		
大井中央	10	1-3 5	金子字坊村向	1702		
			〃	1705	2	
〃	11	1-3 6			法第96条第1項による保留地	
〃	12	2 1	金子字坊村向	1686	7	
〃	13	2 5				法第96条第1項による保留地
〃	14	2 4	金子字坊村向	1705	5	
〃	15	2 3	〃	1687		
〃	16	2 2	〃	1689	1	
〃	17	4 1-2	〃	1686	9	
〃	18	4 1-1	〃	1686	8	
〃	19	4 2-1	〃	1686	2	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	20	4 3	金子字坊村向	1688 1	
〃	21	4 4	〃	1688 2	
〃	22	4 5	〃	1697	
〃	23	4 6-1	〃	1689 3	
〃	24	4 6-2	〃	1689 4	
〃	25	4 2-2	〃	1686 6	
〃	26	3 2	〃	1703	
〃	27	3 3	〃	1699	
〃	28	3 4-1	〃	1706 1	
〃	29	3 4-2	〃	1706 2	
〃	30	3 5	〃	1705 1	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換 地 処 分 後 の 土 地		街 区	従 前 の 土 地		備 考
町 又 は 字	地 番	画 地	町 又 は 字	地 番	
大井中央	3 1	3 6 - 1	金子字坊村向	1 7 0 1	
〃	3 2	3 6 - 2	〃	1 7 0 0	
〃	3 3	3 6 - 3	〃	1 7 0 1	
〃	3 4	3 7	〃	1 7 0 5	4
〃	3 5	3 4 - 3	〃	1 7 0 6	3
〃	3 6	3 4 - 4	〃	1 7 0 6	4
〃	3 7	5 1 - 2	〃	1 6 9 0	
〃	3 8	5 1 - 1	〃	1 6 9 8	1
〃	3 9	5 2	〃	1 6 9 6	2
〃	(後葉に続く) 4 0	5 3	〃	1 6 9 6	3

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換 地 処 分 後 の 土 地		街 区	従 前 の 土 地		備 考
町 又 は 字	地 番	画 地	町 又 は 字	地 番	
	(前葉より)		金子字坊村向	1696 4	
			〃	1696 5	
大井中央	41	5 4-1	〃	1709 1	
〃	42	5 4-2	〃	1709 2	
〃	43	5 5	〃	1715	
			〃	1716	
〃	44	5 6	〃	1707	
			〃	1708	
〃	45	5 4-3	〃	1709 3	
〃	46	5 4-4	〃	1710	
〃	47	6 1			法第96条第1項による保留地

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	48	6 2			法第96条第1項による保留地
〃	49	8 2	金子字坊村向	1692 1	
			〃	1692 12	
〃	50	8 3	〃	1696 2	
〃	51	8 4	〃	1696 1	
〃	52	8 5	〃	1691	
〃	53	8 7	〃	1695 9	
〃	54	8 26	〃	1693 3	
〃	55	8 8	〃	1693 1	
			〃	1693 4	
	(後葉に続く)		〃	1693 5	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
	(前葉より)		金子字坊村向	1693 6	
大井中央	56	8 9	〃	1703	
〃	57	8 10	金子字馬場向	1894 12	
〃	58	8 11	〃	1894 8	
〃	59	8 12	〃	1894 6	
〃	60	8 13	〃	1894 5	
〃	61 1	8 14- 1	金子字坊村向	1711 1	
〃	61 2	8 14- 2	〃	1711 2	
〃	62	8 15	〃	1712 1	
〃	63	8 16	〃	1695 1	
〃	64	8 17	〃	1703	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	65	8 18	金子字坊村向	1695 3	
〃	66	8 19	〃	1703	
〃	67	8 20	〃	1695 2	
〃	68	8 21	〃	1694 1	
〃	69	8 22	〃	1694 3	
〃	70	8 23	〃	1694 2	
〃	71	8 24	〃	1693 2	
〃	72	8 27	〃	1692 3	
〃	73	8 28	〃	1692 2	
〃	74	8 29	〃	1692 4	
〃	75	8 30	〃	1692 5	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	76	7 1			法第96条第1項による保留地
〃	77	9 2-1	金子字馬場向	1865	
〃	78	9 2-2	〃	1867	
〃	79	9 3	金子字坊村向	1718	
〃	80	9 4	金子字馬場向	1868	1
〃	81	9 5	〃	1860	4
〃	82	9 6	〃	1860	1
〃	83	9 7	〃	1857	
〃	84	9 8	金子字坊村向	1719	1
〃	85	9 9	〃	1717	4
〃	86	9 10	〃	1717	10

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換 地 処 分 後 の 土 地		街 区	従 前 の 土 地		備 考
町 又 は 字	地 番	画 地	町 又 は 字	地 番	
大井中央	88	9 12	金子字坊村向	1717 9	
〃	89	9 26	〃	1717 1	
〃	90	9 13	〃	1717 8	
〃	91	9 14	〃	1717 7	
〃	92	9 15	〃	1717 5	
〃	93	9 16	〃	1717 6	
〃	94	9 17	〃	1714 5	
〃	95	9 18	〃	1714 11	
〃	(後葉に続く) 96	9 19	〃	1714 3	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備考
町又は字	地番	画地	町又は字	地番	
	(前葉より)		金子字坊村向	1714 10	
大井中央	97	9 20-1	〃	1714 2	
〃	98	9 20-2	〃	1714 9	
〃	99	9 21	〃	1714 4	
〃	100	9 22	金子字馬場向	1869 5	
〃	101	9 23-1	金子字坊村向	1713 1	
〃	102 1	9 23-2	〃	1713 3	
〃	102 2	9 23-3	〃	1713 4	
〃	103	9 24	〃	1711 3	
〃	104	9 2-3	金子字馬場向	1870 1	
〃	105	10 1	金子字坊村向	1720 3	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	106	10 2	金子字坊村向	1720 9	
〃	107	10 3	〃	1720 8	
〃	108	10 4	〃	1720 7	
〃	109	10 5	〃	1721	
〃	110	10 6	〃	1720 6	
〃	111	10 7	〃	1720 10	
〃	112	10 8	〃	1720 11	
〃	113	10 9	〃	1720 12	
〃	114	19 8	金子字馬場向	1879 5	
〃	115	19 2	〃	1859 2	
			〃	1878 1	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	116	19 3			法第96条第1項による保留地
〃	117	19 4			法第96条第1項による保留地
〃	118	19 5			法第96条第1項による保留地
〃	119	19 6			法第96条第1項による保留地
〃	120	20 1	金子字馬場向	1869 5	
〃	121	20 4	〃	1869 8	
〃	122	20 3	〃	1869 8	
〃	123	20 2	〃	1869 3	
〃	124	22 1			法第96条第1項による保留地
〃	125	22 2			法第96条第1項による保留地

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	126	22 3			法第96条第1項による保留地
〃	127	22 4			法第96条第1項による保留地
〃	128	22 5			法第96条第1項による保留地
〃	129	22 6			法第96条第1項による保留地
〃	130	22 7			法第96条第1項による保留地
〃	131	22 8			法第96条第1項による保留地
〃	132	22 9			法第96条第1項による保留地
〃	133	18 1	金子字馬場向	1882 3	
〃	134	18 2	〃	1882 5	
〃	135	18 3-1	〃	1880 1	
〃	136	18 3-2	〃	1880 3	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	137	18 5-1	金子字馬場向	1879 1	
〃	138	18 5-2	〃	1879 4	
〃	139	18 6			法第96条第1項による保留地
〃	140	18 7			法第96条第1項による保留地
〃	141	18 8			法第96条第1項による保留地
〃	142	18 9			法第96条第1項による保留地
〃	143	18 10	金子字馬場向	1882 1	
〃	144	18 11	〃	1882 2	
〃	145	15 1	〃	1894 3	
〃	146	15 2	〃	1894 4	
〃	147	15 3	〃	1896 6	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	148	15 4-1	金子字馬場向	1893 1	
〃	149	15 4-2	〃	1893 1	
〃	150	15 5	〃	1881	
〃	151	15 6	〃	1894 10	
〃	152	15 7	〃	1894 14	
〃	153	15 8	〃	1894 15	
〃	154	15 9-4	〃	1870 5	
〃	155	15 9-5	〃	1870 6	
〃	156	15 9-6	〃	1870 7	
〃	157	15 9-7	〃	1870 8	
〃	158	15 9-3	〃	1870 4	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	159	15 9-2	金子字馬場向	1870 3	
〃	160	15 9-1	〃	1870 2	
〃	161	14 1	〃	1896 5	
〃	162	14 2	〃	1896 3	
〃	163	14 3	〃	1895 2	
〃	164	14 4	〃	1895 3	
〃	165	14 5	〃	1896 4	
〃	166	14 6	〃	1895 4	
〃	167	14 7	〃	1894 7	
〃	168	14 8	〃	1895 5	
〃	169	14 9	〃	1895 6	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	170	14 10	金子字馬場向	1894 9	
〃	171	14 11	〃	1895 7	
〃	172	14 12	〃	1894 11	
〃	173	14 13	〃	1895 8	
〃	174	14 14	〃	1894 13	
〃	175	14 15- 1	〃	1874 3	
〃	176	14 15- 2	〃	1874 4	
〃	177	14 15- 3	〃	1874 5	
〃	178	14 15- 4	〃	1871 1	
〃	(後葉に続く) 179	14 17	〃	1874 1	
〃			〃	1877 2	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
	(前葉より)		金子字馬場向	1885 2	
大井中央	180	14 19	〃	1884	
〃	181	14 21- 1	〃	1891 1	
〃	182	14 21- 2	〃	1891 2	
〃	183	14 22- 1	〃	1897 1	
〃	184	14 22- 2	〃	1897 2	
〃	185	14 22- 3	〃	1897 3	
〃	186	14 22- 4	〃	1897 4	
〃	187	14 23	〃	1896 6	
〃	188	11-1 1	〃	1911 1	
〃	189	11-1 19	〃	1912 7	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	190	11-1 2- 1	金子字馬場向	1910 3	
〃	191	11-1 2- 2	〃	1910 7	
〃	192	11-1 3	〃	1909 2	
〃	193	11-1 4	〃	1910 4	
			〃	1910 5	
〃	194	11-1 5	〃	1910 6	
〃	195	11-1 6	〃	1910 1	
〃	196	11-1 7	〃	1909 3	
〃	197	11-1 8	〃	1909 5	
〃	198	11-1 9	〃	1909 1	
〃	199	11-1 10	〃	1909 4	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	200	11-1 11	金子字馬場向	1869 1	
〃	201	11-1 12	〃	1869 8	
〃	202	11-1 13	〃	1909 6	
〃	203	11-1 14	〃	1912 1	
			〃	1912 4	
			〃	1912 5	
〃	204	11-1 15	〃	1869 8	
〃	205	11-1 16	〃	1869 7	
〃	206	11-1 17	〃	1907 2	
〃	207	11-1 18	〃	1912 6	
	(後葉に続く)		〃	1917 2	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
	(前葉より)		金子字馬場向	1918 2	
大井中央	208	12 1	〃	1908	
〃	209	12 2	〃	1907 1	
〃	210	12 3	〃	1907 3	
〃	211	12 4	〃	1905	
〃	212 1	12 5- 1	〃	1900 1	
〃	212 2	12 5- 2	〃	1900 2	
〃	212 3	12 5- 3	〃	1900 3	
〃	212 4	12 5- 4	〃	1900 4	
〃	212 5	12 5- 5	〃	1900 5	
〃	213	12 6- 1	〃	1898 1	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	214	12 6-2	金子字馬場向	1898 2	
〃	215 1	12 7-3	〃	1907 6	
〃	215 2	12 7-2	〃	1907 5	
〃	215 3	12 7-1	〃	1907 4	
〃	216	11-2 1	〃	1914 1	
〃	217	11-2 2	〃	1913 2	
〃	218	11-2 3			法第96条第1項による保留地
〃	219	11-2 4	金子字馬場向	1913 3	
〃	220	11-2 5			法第96条第1項による保留地
〃	221	11-2 6-1	金子字馬場向	1913 1	
〃	(後葉に続く) 222	11-2 6-2	〃	1913 4	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
	(前葉より)		金子字馬場向	1913 5	
			〃	1913 6	
大井中央	223	11-2 7- 1	〃	1918 1	
〃	224	11-2 7- 2	〃	1918 6	
〃	225	11-2 8- 1	〃	1918 6	
〃	226	11-2 8- 2	〃	1918 6	
〃	227	11-2 9	〃	1916 1	
			〃	1917 1	
〃	228	11-2 10	〃	1882 6	
			〃	1892 3	
〃	(後葉に続く) 229	11-2 11	〃	1877 1	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換 地 処 分 後 の 土 地		街 区	従 前 の 土 地		備 考
町 又 は 字	地 番	画 地	町 又 は 字	地 番	
	(前葉より)		金子字馬場向	1885 1	
大井中央	230	11-2 12	〃	1862 1	
〃	231	11-2 13	〃	1902 2	
〃	232	11-2 14	〃	1904 2	
〃	233	11-2 15	〃	1904 1	
			〃	1906	
〃	234	11-2 16	〃	1915 3	
〃	235	11-2 17	〃	1915 1	
〃	236	11-2 18	〃	1918 6	
〃	237	11-2 19	〃	1914 7	
〃	238	11-2 20	〃	1914 6	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備考
町又は字	地番	画地	町又は字	地番	
大井中央	239	11-2 21	金子字馬場向	1914 5	
			〃	1914 16	
〃	240	11-2 22	〃	1914 4	
〃	241	11-2 23	〃	1914 3	
〃	242	11-2 24	〃	1914 2	
〃	243	13 2	〃	1892 1	
〃	244	13 3	〃	1858	
〃	245	13 4	〃	1876 1	
			〃	1876 2	
〃	246	13 6			法第96条第1項による保留地
〃	247	13 7			法第96条第1項による保留地

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	248	13 8			法第96条第1項による保留地
〃	249	13 9			法第96条第1項による保留地
〃	250	13 10			法第96条第1項による保留地
〃	251	13 11			法第96条第1項による保留地
〃	252	13 12			法第96条第1項による保留地
〃	253	13 13	金子字馬場向	1883	
〃	254	16 1	〃	1894 11	
〃	255	16 2	〃	1864 2	
〃	256	16 3	〃	1864 3	
〃	257	16 4	〃	1860 6	
〃	258	16 6	〃	1861 9	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	259	16 7- 1	金子字馬場向	1861 1	
〃	260	16 7- 2	〃	1861 10	
〃	261	16 7- 3	〃	1861 11	
〃	262	16 8- 1	〃	1872	
〃	263	16 9	〃	1860 3	
〃	264	16 10	〃	1859 1	
〃	265	16 11	〃	1858	
〃	266	16 8- 2	〃	1875	
〃	267	16 7- 4	〃	1861 2	
〃	268	16 7- 5	〃	1863	
〃	269	16 7- 6	〃	1864 1	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	270	16 7-7	金子字馬場向	1860 2	
〃	271	16 12	〃	1866	
〃	272	17 1	〃	1903 1	
〃	273	17 2	〃	1889 1	
〃	274	17 3	〃	1888 1	
			〃	1890 1	
			〃	1901 1	
〃	275	17 4	〃	1871 3	
〃	276	17 5	〃	1861 3	
〃	277 (後葉に続く)	17 6	〃	1861 4	
			〃	1861 5	

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
	(前葉より)		金子字馬場向	1861 6	
大井中央	278	17 7	〃	1873 1	
〃	279	17 8	〃	1902 1	
			〃	1902 3	
〃	280	21 1	〃	1887 1	
〃	281	21 2	〃	1889 2	
〃	282	21 3	〃	1886 3	
〃	283	21 4	〃	1886 1	
〃	284				法第105条第3項により帰属
〃	285	1-1 1			法第96条第1項による保留地
〃	286	3 1			法第96条第1項による保留地

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
大井中央	287	8 1			法第96条第1項による保留地
〃	288	9 1			法第96条第1項による保留地
〃	289	19 1			法第96条第1項による保留地
〃	290	19 7			法第96条第1項による保留地
〃	291	13 1			法第96条第1項による保留地
〃	292	16 5			法第96条第1項による保留地
〃	293				法第105条第3項により帰属
〃	294				法第105条第3項により帰属
〃	295				法第105条第3項により帰属
〃	296				法第105条第3項により帰属
〃	297				法第105条第3項により帰属

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画地	町又は字	地 番	
大井中央	298				法第105条第1項により帰属
〃	299				法第105条第3項により帰属
〃	300				法第105条第3項により帰属
〃	301				法第105条第1項により帰属
〃	302				法第105条第1項により帰属
〃	303				法第105条第1項により帰属
〃	304				法第105条第1項により帰属
〃	305				法第105条第1項により帰属
〃	306				法第105条第1項により帰属
〃	307				法第105条第3項により帰属
〃	308				法第105条第1項により帰属

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画地	町又は字	地 番	
大井中央	309				法第105条第3項により帰属
〃	310				法第105条第3項により帰属
〃	311				法第105条第3項により帰属
〃	312				法第105条第3項により帰属
〃	313				法第105条第3項により帰属
〃	314				法第105条第3項により帰属
〃	315				法第105条第3項により帰属
〃	316				法第105条第3項により帰属
〃	317				法第105条第3項により帰属
〃	318				法第105条第3項により帰属
〃	319				法第105条第3項により帰属

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画地	町又は字	地 番	
大井中央	320				法第105条第3項により帰属
〃	321				法第105条第1項により帰属
〃	322				法第105条第3項により帰属
〃	323				法第105条第1項により帰属
〃	324				法第105条第3項により帰属
〃	325				法第105条第3項により帰属
〃	326				法第105条第1項により帰属
〃	327				法第105条第3項により帰属
〃	328				法第105条第3項により帰属
			金子字馬場向	1894 1	法第95条第6項により金銭清算
			〃	1895 1	法第95条第6項により金銭清算

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
			金子字馬場向	1896 1	法第95条第6項により金銭清算
			金子字市場下	1453 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1455 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1456 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1457 2	法第105条第2項により消滅
			金子字坊村向	1686 5	法第105条第2項により消滅
			〃	1688 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1688 4	法第105条第2項により消滅
			〃	1689 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1692 6	法第105条第2項により消滅
			〃	1692 7	法第105条第2項により消滅

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
			金子字坊村向	1692 8	法第105条第2項により消滅
			〃	1692 9	法第105条第2項により消滅
			〃	1692 10	法第105条第2項により消滅
			〃	1692 11	法第105条第2項により消滅
			〃	1693 7	法第105条第2項により消滅
			〃	1694 7	法第105条第2項により消滅
			〃	1714 7	法第105条第2項により消滅
			〃	1714 8	法第105条第2項により消滅
			〃	1717 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1720 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1720 13	法第105条第2項により消滅

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
			金子字馬場向	1860 5	法第105条第2項により消滅
			〃	1861 7	法第105条第2項により消滅
			〃	1861 8	法第105条第2項により消滅
			〃	1862 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1868 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1869 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1869 4	法第105条第2項により消滅
			〃	1871 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1873 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1874 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1878 2	法第105条第2項により消滅

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
			金子字馬場向	1879 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1882 4	法第105条第2項により消滅
			〃	1886 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1887 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1888 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1890 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1901 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1902 4	法第105条第2項により消滅
			〃	1902 5	法第105条第2項により消滅
			〃	1902 6	法第105条第2項により消滅
			〃	1903 2	法第105条第2項により消滅

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換地処分後の土地		街区	従前の土地		備 考
町又は字	地 番	画 地	町又は字	地 番	
			金子字馬場向	1904 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1911 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1912 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1912 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1914 8	法第105条第2項により消滅
			〃	1914 9	法第105条第2項により消滅
			〃	1914 10	法第105条第2項により消滅
			〃	1914 11	法第105条第2項により消滅
			〃	1914 12	法第105条第2項により消滅
			〃	1914 13	法第105条第2項により消滅
			〃	1914 14	法第105条第2項により消滅

【 新 旧 地 番 対 照 表 】

換 地 処 分 後 の 土 地		街 区	従 前 の 土 地		備 考
町 又 は 字	地 番	画 地	町 又 は 字	地 番	
			金子字馬場向	1914 15	法第105条第2項により消滅
			〃	1915 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1916 2	法第105条第2項により消滅
			〃	1917 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1917 4	法第105条第2項により消滅
			〃	1918 3	法第105条第2項により消滅
			〃	1918 4	法第105条第2項により消滅
			〃	1918 5	法第105条第2項により消滅